



## 越前町出産・子育て応援事業のご案内



越前町では、全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊婦期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、多様なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産・子育て応援給付金による「経済的支援」を実施しています。

給付金名	出産応援給付金	子育て応援給付金
給付金の支給額	妊婦一人につき5万円	出生した児童一人につき5万円 (双子の場合は10万円)
	*地域通貨を選んだ場合は2,500円分多く受け取ることができます。(R5.11.1以降対象)	
支給対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請日時点、町住民基本台帳に記録されている方</li> <li>産科医療機関等を受診し、妊娠の事実を確認した方(その後、妊娠が継続していても出産給付金の対象)</li> <li>妊娠届出後、保健師等の面談等を行った妊婦</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月1日以降に出生した児童と同一世帯の養育者</li> <li>申請日時点、町住民基本台帳に記録されている方</li> <li>赤ちゃん訪問(生後2か月頃)等で保健師等の面談等を行った世帯に属する方</li> </ul>
	妊娠8ヶ月時にアンケートを実施します。(対象者にはこちらから通知します。)	
申請手続	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者は妊婦</li> </ul> 申請書(用紙は黄色)に記入し、必要書類を添付のうえ提出してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者は出生した児童と同一世帯の養育者</li> </ul> 申請書(用紙は若草色)に記入し、必要書類を添付のうえ提出してください。
申請に必要な書類	① 申請書 ② 現金の場合 振込先口座が確認できる書類の写し(通帳またはキャッシュカードなど) ※口座名義人・口座番号・口座種別・金融機関及び支店名がわかるもの 地域通貨の場合 ふくアプリ登録情報画面およびサイフ確認画面を確認させていただきます。 *別添チラシをご覧ください。	

### ○伴走型相談支援の内容は？

妊娠届出時 : アンケートと保健師等による面談を行います。

妊娠8か月頃 : アンケートを実施し、相談を希望する妊婦および必要と思われる妊婦には面談を行います。

出生届出後 : アンケートと保健師等による赤ちゃん訪問を行います。

\*上記以外の時でも、相談は随時受け付けます。



(お問い合わせ・申請先) 越前町役場 子育て世代包括支援センター  
 〒916-0192 越前町西田中 13-5-1 電話:(0778)34-8821